

番号：160188

国名：パラグアイ

担当部署：人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一チーム

案件名：地域と歩む学校づくり支援プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年6月上旬から2016年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 19日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務：	教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域：	パラグアイ／全途上国
語学の種類：	スペイン語もしくは英語

*語学については、10. 特記事項-(3) その他 を参照。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パラグアイ政府は、1994 年の教育改革戦略「Paraguay 2020」や 2009 年の「国家教育計画 2024」に基づき、継続的に教育改革に取り組んできた。これら改革の推進により、教育アクセスには着実な改善が見られたが、教育の質の改善が依然として大きな課題であった。このような状況の中、パラグアイ政府から我が国に対し学校運営管理の改善に係る支援要請があり、2006 年から 2009 年にかけて学校運営管理の改善に資する校長研修モデルの確立を目的に、コルディジェラ県及びセントラル県の基礎教育中央校約 100 校を対象とした技術協力プロジェクト「学校運営管理改善プロジェクト」が実施された。同プロジェクトでは、①校長研修のモデル開発、同研修の実施・モニタリング体制の構築、②学校教育計画（PEI）、年間活動計画（POA）の作成に係る手順策定、③校長研修パッケージの開発とその教育文化省承認などの成果を達成した。2011 年に JICA パラグアイ事務所が実施した「学校運営現況調査」によれば、上記 2 県において 91%の基礎教育中央校が PEI を所有して学校運営に活用しており、また、対象校の計画日数に対する開校日数の割合は両県平均で 86.9%から 95.4%へ上昇したことも確認された。

一方で、都市と農村における教育の質には依然として大きな格差がある。近年、同国政府は地域の特徴に応じた開発「テリトリアル・アプローチ」を推進しており、その一環として基礎教育においても地域の特徴、要請に応じた教育活動の実践が求められている。教育文化省が定める教育課程では、基礎教育学校は「地域の特徴に応じた教育活動の最適化」のために「学校カリキュラム計画（PCI）」を作成し、これを PEI に含めることとされている。PCI は 1990 年代に導入されたにも関わらず、周知が不十分であり、また過去の作成要領が概念的で具体性に欠けるため、多くの学校において実践が進んでいない状況があった。

このような状況の中、先行案件の成果を土台に、農村地域である東部 4 県において地域の特徴を活かした学校運営の推進を支援することを目的として、パラグアイ政府は我が国政府に対し、本案件「地域と歩む学校づくり支援プロジェクト」の実施を要請し、2013 年 9 月から 3 年間の予定でプロジェクトが実施されている。

今回実施する終了時評価調査は、パラグアイ教育文化省と合同で、本プロジェクトにおけるこれまでの投入や活動とその結果、成果や目標の達成状況を確認、分析する。これらの結果を踏まえ、プロジェクトの残りの期間の課題、提言等を合同評価報告書に取りまとめ、合同調整委員会(JCC)で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータや情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年6月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、JCC議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)（和文・西文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他パラグアイ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文・西文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年6月中旬～6月下旬）

- ① JICAパラグアイ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価調査の評価手法について説明を行う。
- ③ パラグアイ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対する聞き取り調査等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③、④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパラグアイ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（西文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 調査結果や他団員及びパラグアイ側C/P等からのコメント等を踏まえ、必要に応じてPDM及びPOの修正案（和文・西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録(M/M)（西文）の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAパラグアイ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2016年7月上旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野にかかる調査結果を報告する。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。

- (1) 評価報告書(案) (西文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案) (和文・英文)

なお、上記成果品は、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は、契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、東京→ヒューストンまたはニューヨーク→パナマシティ→アスンシオン→パナマシティ→ニューヨーク→東京を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年6月12日～6月30日を予定していますが、若干日程が変更される可能性があります。本業務従事者は、当機構職員(6月19日～6月30日を想定)より約1週間先行して現地調査を開始することを予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAパラグアイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿泊手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程における移動車両の提供 (JICA調査団員の調査期間中はJICA調査団員等との同乗を想定しています)
- エ) 通訳備上：必要に応じ西語⇄日本語の通訳を備上
- オ) 現地日程のアレンジ：関係機関のアポイントメントの取り付け

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構 人間開発部 基礎教育グループ基礎教育第一チーム (TEL:03-5226-8319) にて配布します。

- ① 業務進捗報告書 1～3号
- ② 業務完了報告書(1年次)
- ③ ベースライン調査報告書
- ④ 運営指導調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 当該業務従事者は、スペイン語で業務をこなせることが望ましいです。

以上